

平成 28 年(2016 年) 2 月 3 日

子ども・子育て支援審議会

委員提出資料

## 東山田育成室 のびのび学級 時間貸しの部屋についての年間報告

平成28年1月21日  
のびのび学級 保護者会

平成27年度、東山田小学校の新1年生の入学児童数が例年に比べ1クラス増えた事もあり、定員90名を超える入室申請がありました。(待機児童が30名超となる)

育成課としては基本、待機児童を出さないようにしたいとの事で育成課が学校側に教室を貸してもらえるように依頼したそうです。東山田小学校は児童数、千人を超える大規模校で年々児童数も増加している傾向にあり学校自体の教室も不足しているのが現状です。その為のびのび学級専用の教室確保も難しいため、学童専用の部屋の上にある算数教室を授業で使用した後、2時30分から借りる事が出来ました。

時間貸しの部屋(算数教室)の定員を35名とし、計125名を上限として待機児童ゼロで4月スタートしました。

### 【この一年の流れ】

- 4月 学童専用の部屋各45名、時間貸しの部屋35名、計125名でのスタート
- 6月 保護者に時間貸しの部屋への質問・要望等のアンケート実施
- 7月 育成課脇谷課長に保護者会に来て頂きアンケートに関して回答して頂く
- 夏休み 夏休み開始前に指導員の先生方から時間貸しの部屋に必要なお昼寝用のマット・長机を育成課に依頼  
また夏休み期間中、教室の机・椅子を廊下に出していいのか育成課から学校側に聞いてもらう  
昼食作りは他のクラス同様、ホットプレートを使用しホットドック等を作る
- 冬休み 算数教室の状態のまま、一日保育を実施

### ◆夏休みの問題点◆

夏休みに向けてマットの手配、机と椅子を廊下に出していいのか、育成課から学校側に確認を依頼。

夏休み前から育成課に聞いていたが、夏休みが始まっても回答なし。

7月24日の役員会で先生からの報告があり、翌週の27日、保護者会会長が育成課に電話にて確認。

27日午後3時頃、何の連絡もなく保育中に育成課が座卓を持って来校。マットは必要枚数を確認し、翌日持参。

(時間貸しの部屋のお昼寝はマット1枚に対し児童2人で寝る状態。育成課にも報告済み。)

なぜ対応が遅れたのか、育成課の回答「座卓とマットのセットとして考えていたので時間がかかった、また指導員からの要望の机がなかったから時間がかかった」との事。

事前に伝えていたのにも関わらず、夏休み開始後の対応は遅すぎると抗議し、今後この様な事がないよう確約する。

### 【保育の流れ】

#### 2時30分～時間貸しの部屋の使用開始

1学期は使用開始時間になっても授業で使用している、または学校の先生が片付け等で教室に居る場合は子供達は外で待機。週2～3回、10分前後。2学期以降は待機なし。

子供達の帰室と同時に保育準備。おもちゃや地域別ネームボード、予定表を用意。

#### 3時～ おやつ時間

毎日、1階から2階に全てを持っていき用意する。お茶タンク・全員分のコップ・お皿・おやつ等。  
冷蔵・冷凍のものはおやつ時間に合わせて持ってくる。

#### 4時～ 自由時間

育成課と学校で借りているロッカーにおもちゃを保管。

#### 5時～ 集団下校 延長保育は専用の部屋に移動

次の日の朝から授業として使われる為、元の状態に戻す。

- ・のびのびの管理物は、学校と育成課で借りているロッカーになおしている。
- ・子供達の着替えは使用していないランドセルロッカーにまとめて保管。

#### ◆時間貸しの部屋の問題点◆

時間貸しといっても空き教室ではない為、2時30分になってもスムーズに使用出来ない現状です。

算数教室として毎日使用されている机・椅子がきれいに並べてあり、用途に合わせてバズルマットを敷き畳の代用としていますが、くつろぎ感に欠けていると保護者からの声もあがっています。

机や椅子の高さも低学年には合わないサイズの為、座りにくい点も問題となっています。

また給排設備や手洗い場が近くにない為、不便も多く、夏休みの昼食作りも作れる物も限られましたが、先生方が考えてくださり行う事が出来ました。

毎日1階から2階にお茶・全員分のコップ・お皿・おやつを運ぶ事や、保育終了後には学童が使用した物は1階に持ち帰り、教室は使用する前と同じ状態にする、と指導員の先生方の負担は大きく、また子供達の帰室と同時に保育準備にあたる為、不便さを感じています。

毎日、繰り返す生活を安心して過ごせる空間とはかけ離れていると感じ、ただ空間さえ用意すれば良いわけではありません。今まで吹田の学童保育が一番大切にしてきた生活を基盤とする保育内容が崩されると懸念されます。

#### 【育成課 脇谷課長から保護者への説明】

7月の保護者会にて時間貸しの部屋に至った経緯、また保護者からの質問に回答して頂きました。

#### <時間貸しの部屋に至った経緯>

・前年度、夏までは中庭のプレハブ運営、学校が教室不足の為、運動場に新設する際に1階部分に育成室を合築した。80人より多少増えても対応出来るよう廊下も含め教室の面積としており、通常の部屋より面積を広くとっている。

・昨年秋の一斉受付期間で100人を超え、期間以降も申込みが続き120人を超える申請があった。2～3人の待機児童なら、年度途中での退室で対応可能であったが、120人以上では待機児童を30人以上出すことになり、市として対応が必要となり学校に空き教室の利用をお願いした。

しかしながら学校には予備の教室がなく、新設したのびのびの上が児童の私物がない算数教室であった為、放課後の利用を認めて頂き開設する運びとなった。

・東山田の学童数は前年度の1.5倍となっている。1.5倍の数値予測は、他学級の傾向からは予測不能であった。

・時間貸しが望ましいとは考えておらず、教育委員会と協議をしている。現状、学校も教室が足りなく将来的にはプレハブ建築が必要になる可能性もある。

・過去ののびのびがあった中庭活用については、学校の教室を増設する為の予備の土地であり、学童保育で使用出来ない。運動場も狭く利用出来ない。

・部屋の確保時期については具体案を提示出来ない状態。早い段階で現状を解消したいと考えている状況である。

#### <保護者からの質問に対するの回答・アンケート実施分>

①教室が不足する位まで学童の人数をなぜ増やしたのか。

→待機児の数が多くなってしまい、年度内の入れ替わりでは対応不可能な人数であった。

②今の教室は一時的な措置なのか、このままでいくのか。

→3年生までは部屋を用意していきたいが、具体的にいつまで時間貸しになるとは提示出来ない。

③再来年度から4年生まで学童に通えるとのことだが、部屋の確保はどうなるのか。また時間貸しの部屋は増えるのか。

→他学級でも教室確保が問題となっており、時間貸しを取り入れていく方向で検討している。